

【公表】事業所における自己評価

※「事業所における自己評価」につきましては、厚生労働省が定めるガイドラインを基に東京都が評価項目を策定した自己評価表を使用しています。

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス Raphael
------	---------------------------

【公表日】2026年2月28日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点及び課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	レ		<p>・児童受入の人数「10人/日」を遵守しています。 ※開業以降「1日」も受入の人数を超過した開所日はございません。</p> <p>・弊所の指導訓練室の面積は『法令規定の約2倍』です。</p> <p>【法令規定の室内面積(指導訓練室)】 ・4㎡/1人×10人 = [40㎡] に対して [79.7㎡] の有効面積となっています。 ※室内訓練室につきましては、洗面台や固定設置物等を除く『有効面積』です。</p> <p>【その他】 [相談室] 6.3㎡ [事務室] 5㎡ [洗面所] 4箇所 [便所] 2箇所 [流し台] 1箇所</p> <p>【(東京都) 指導訓練室の平均面積/定員10名】 ・指導訓練室「4.5㎡～5.0㎡」前後</p>
	2	利用定員やこどもの状態等に対して職員の配置数は適切であるか。	レ		<p>・弊社では、健全な事業運営を図る為、外部監査者として「行政書士事務所(行政書士)」と顧問契約を締結しています。</p> <p>※職員の保有資格や配置につきましては、行政書士がリーガルチェックを行っています。</p> <p>・弊所の全職員が「有資格者(無資格の職員は不在)」です。 ※臨床心理士、公認心理士、作業療法士、学校教諭資格者等が在籍しています。</p> <p>・職員の配置人数につきましては、法令規定の配置人数「児童10名に対して3名以上の職員配置」を遵守しています。</p>
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	レ		<p>弊所は東京都の許認可施設でございます。又、東京都の現地調査を実施済でございます。今後、施設の間取り変更や改装を行う場合、東京都に変更届出の提出と現地調査等が完了後、保護者様等に周知させていただきます。</p>
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	レ		<p>「毎日」支援日の当日中に室内清掃を行っています。又、適時「アルコールが含まれている除菌シート」を使用して行っています。室内空間につきましては、活動内容に応じて、学習机やマット等を容易に移動できる環境となっています。</p>
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	レ		<p>認知測定やお子様の心境状態等に応じて面談室を使用することが可能な環境となっています。又、面談室は指導訓練室と併設されている為、状況確認が常時可能な環境です。</p>
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	レ		<p>「毎日」支援開始前ミーティング及び支援後ミーティングを通じて業務改善を図っています。又、常勤職員のみならず非常勤職員を含む全職員が参画しています。</p>
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	レ		<p>全保護者様と「対面のアセスメント」で「保護者様からの事業所評価のアンケート調査」を行っています。又、アンケート調査結果についても全職員に情報共有を行っています。</p>
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	レ		<p>「毎日」全職員が質疑応答が可能な「支援前ミーティング」と「支援後ミーティング」に留まらず、報告連絡の機会を設けています。又、単に報告連絡ではなく、各自の意見を併せて述べていただくことで業務改善に務めています。</p>
	9	第三者による外部評価を行い評価結果を業務改善につなげているか	レ		<p>放課後等デイサービスのガイドラインに基づき「全保護者様に事業所評価のアンケート調査」を実施しています。又、健全な事業運営を図る為、外部監査者として専門家「行政書士事務所(行政書士)」と顧問契約を締結しています。</p>
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	レ		<p>専門家「行政書士」監修の研修資料等を基に「社内研修」を実施しています。又、虐待防止研修等の法令規定に基づく研修を実施した場合「保護社様専用マイページ」や「事業所のホームページ」等に公表しています。</p>
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	レ		<p>常時閲覧可能な事業所ホームページに「支援プログラム」を公表しています。 [公開URL] https://www.raphael.link/school#program</p>
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	レ		<p>保護者様1人ひとりと「対面での面談(アセスメント)」を行い、個別支援計画書を作成しています。又、既存の個別支援計画の「モニタリング結果」と「アセスメント結果」を基に個別支援計画書の更新作成を行っています。</p>
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	レ		<p>弊社では、児童発達支援管理責任者のみならず「非常勤職員を含めた全職員」が各自の見解等を記述後、モニタリング表や個別支援計画書の作成を行っています。又、弊所の全職員が「有資格者(臨床心理士、作業療法士、公認心理士、学校教諭資格者 etc.)」です。</p>

14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	レ	弊所では、情報システム管理「一元管理」を行っております。又、全職員が常時閲覧することができる、タブレットを含むパソコン4台と同情報を閲覧できる携帯電話4台を施設内に配備している為、全職員が常時情報等の確認ができる環境下でございます。
15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	レ	弊所では、情報システム管理「一元管理」を行っております。又、全職員が常時閲覧することができる、タブレットを含むパソコン4台と同情報を閲覧できる携帯電話4台を施設内に配備している為、全職員が常時情報等の確認ができる環境下でございます。
16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	レ	放課後等デイサービスのガイドラインに基づいた支援項目と具体的な支援内容を設定済みです。 ※常時閲覧可能な弊所ホームページに支援内容等を公開しています。 【公開URL】 https://www.raphael.link/school#program
17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	レ	常勤職員のみならず「非常勤職員を含めた全職員」が協議立案を行った上、毎月の活動プログラムを設定しています。又、各職員「臨床心理士、公認心理士、作業療法士、学校教諭資格」等の専門分野を活かしたプログラム監修を行っています。そして、全職員が参加することができるプログラムコンペ等を実施しています。
18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	レ	「毎月」認知測定を行っている頭脳領域【右脳領域/左脳領域/前頭葉領域（各4項目）】に関するプログラム『3領域×各4項目（全12項目）×各10種類以上＝120種類以上』のプログラムと【Social Skill Trainingに関するプログラム】のみならず【共生社会との繋がる多種多様のREAL体験（REAL職業体験/学校文化祭/Workshop/収穫体験/食育体験/スポーツ祭典/地域コミュニティ企画への参加/社会教養体験）等を実施しています。
19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	レ	「毎月」全お子様の認知測定を行い、上記の活動プログラムの通り「個別活動」のみならず「集団活動」を交えた多種多様のプログラムを実施しています。
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	レ	「毎日」お子様の支援内容や役割分担の確認に留まらず、当日のタイムスケジュールを含めた当日のプログラム確認「サービス提供記録簿」を交えた支援前ミーティングを行っています。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	レ	「毎日」全職員が当日の状況を常時確認することができる「お子様の発言内容等が含まれた具体的な取り組み内容と様子を記録しているサービス提供記録簿」の確認を交えた支援後ミーティングを行っています。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	レ	「毎回」お子様1人ひとり「各活動の担当者が記録及び記録者名を記入」を行うだけでなく「支援内容」が「起承転結」且つ「誤字」なく「活動項目」が記録されていることを確認後、保護者様にサービス提供記録簿を公開しています。確認項目は、各項目「お子様の発言内容」等を交えた「入室（活動開始迄の様子）」、「学習時間（学習内容/学習の様子/サポート内容/学習結果）」、「認知測定（測定中の様子/測定結果）」、「プログラム（具体的な取り組みの様子/今後の課題を含めた活動成果）」、「フリータイム（活動内容/具体的な取り組みの様子）」、「おやつのお持ち帰り有無」です。又、サービス提供記録を含む各情報は「全職員が常時閲覧可能」でございます為、全体ミーティングのみならず、各自でも支援の検証や改善に取り組むことができる環境となっております。
23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	レ	常勤職員のみならず「非常勤職員を含めた全職員」が支援計画の見直しに参加しています。又、全職員「臨床心理士、公認心理士、作業療法士、学校教諭資格」等の有資格者です。
24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせさせて支援を行っているか。	レ	放課後等デイサービスの基本ガイドライン【療育5領域（1）健康、生活（2）運動、感覚（3）認知、行動（4）言語、コミュニケーション（5）人間関係、社会性）を複数組み合わせた個別支援計画「支援プログラム」を実施しています。 【支援プログラムURL】 https://www.raphael.link/school#program
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	レ	上記の活動プログラムのみならず、御様が主体的となる「Workshop」も実施しています。Workshop実施目的は、自分の趣味趣向あるいは得意不得意など関係なく、そこに向き合うための機会を設けることを目的としています。『自分の考えや意見を発言できる機会を設けること』、『相手の意見を尊重すること』でコミュニケーション能力の向上を図ることも目的としています。又、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人と協議立案できる機会を設けて『伝達力（自分の考えや意見を相手に正しく伝える）』、『傾聴力（相手の意見を丁寧に聴く）』、『状況把握力（自分と周囲の人や物事との関係性を理解する）』、『柔軟性（意見の違いや立場の違いを理解する）』、『規律性（社会のルールや人との約束を遵守すること）』を育むことを目的としています。
26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	レ	全職員が「臨床心理士、公認心理士、作業療法士、言語聴覚士、学校教諭資格者、保育士」等いずれかの有資格者が在籍参加しています。又、無資格者は不在でございます。
27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	レ	医療連携機関は、事業所付近に所在する「田村クリニック2」を協力医療機関としています。その他の連携については、「適宜」保護者様とのアセスメントに基づき支援を対応します。
28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	レ	毎月or毎週「下校時間表（下校時程表）」を保護者様から拝受しています。ご送迎案内「お迎え場所/お迎え時間/お送り場所/お送り時間/お持ち物」等につきましても、毎回「登所予定日の前日」迄に保護者様専用マイページの連絡ツールから御案内を行っています。又、送迎入退室時においても保護様に通知を行っています。

関係機関や保護者との連携	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	レ	御入会時に「就学相談資料」や「WISC測定資料」等を御提出していただいています。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	レ	毎回の「支援記録（サービス提供記録簿）」のみならず「個別支援計画書」及び個別支援計画に対する「モニタリング結果」を御提供しています。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	レ	適宜、関係各所から支援者会議録等の資料を御提出いただいています。関係各所の職員と同じ有資格者「臨床心理士、公認心理士、作業療法士」等の専門職員が弊所に在籍しています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	レ	地域の御子様に参加されている地域コミュニティ主催のイベント等にも参加しています。 [活動内容URL] https://www.raphael.link/topics
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	レ	適宜、会議目的等を考慮して参加を行います。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	レ	毎回「お子様の発言内容等を交えた具体的な取り組みの様子や支援内容と支援結果」を交えた「サービス提供記録簿」の提供のみならず「保護者様専用マイページ」を通じて、保護者様との共通理解を深めています。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	レ	適宜、各保護者様からの御要望に応じた個別対応をさせていただいています。
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	レ	御入会前に親御様参加型の体験会を行い、各支援内容や契約の事前説明を行っています。又、利用者負担費用等については、契約書に明記するだけでなく、口頭説明を行い、署名と押印をいただいています。又、実費負担が発生する場合、費用発生前に「保護者様専用マイページ」に全保護者様への案内通知（既読/未読の機能付き）及び「常時閲覧可能な保護者様専用マイページ（活動記録）」に告知しています。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	レ	放課後等デイサービスのガイドラインに基づき、保護者様と対面でのアセスメントを実施させていただき個別支援計画を作成を行っています。又、支援開始後「6ヶ月以内」に1回以上の個別面談を実施しています。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	レ	御対面での「アセスメント（個別面談）」を実施時に支援内容を「タブレット」及び「紙面」で提示後、保護者様の「直筆」及び「押印」で同意をいただいています。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	レ	定期的な個別面談のみならず、保護者様と対面する御送迎時や各保護者様専用のマイページの連絡ツールを通じて、適宜個別対応を行っています。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機軸を設ける等の支援をしているか。	レ	父母の会の活動につきましては、弊所と保護者様だけでなく、保護者同士が関わる活動であることから、全保護者様の過半数以上の方より活動の御意向を承り次第、活動を検討させていただきます。全保護者様が対象のアセスメント実施時「約9割以上」の保護者様より、定期的なアセスメント来所に加えて、学校行事、保護者会、役員会等がある為、重要事項の説明会ではない場合、これ以上の行事を望まれていない意見をいただいている状況です。但し、個別支援につきましては、継続して適時ご対応をさせていただきたく存じております。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	レ	適時、個別対応を行っています。又、保護者様専用マイページからの御連絡事項につきましては、全職員が常時閲覧可能な状態且つ進捗状況等を把握できる環境となっております。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	レ	保護者様が常時閲覧可能な保護者様専用マイページ「活動記録簿/サービス提供記録簿/連絡ツール」等を通じて、活動内容等の予定を御案内しています。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	レ	個人情報に関する情報の取り扱いには、ID・PW等の設定を行っています。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	レ	[全職員] 専門家「行政書士」監修の研修内容を「入社後1週間以内」に個別研修を受講のみならず、定期的な社内研修を行っています。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	レ	少人数を招待する方法ではなく、多数の地域住民の方が集まる行事に「参加」しています。 [活動URL] https://www.raphael.link/topics
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	レ	適宜、社内研修を行うだけでなく、保護者様専用マイページ及び事業所ホームページに研修の内容等を公表しています。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	レ	防災訓練に関するイベント活動を定期的に実施しています。活動内容につきましては、保護者様専用マイページの活動記録や事業所ホームページに「当日の実施内容」等の詳細を公表しています。又、実施日迄に保護者様全員に訓練等の活動告知メール通知しています。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	レ	契約締結前のアセスメント「個別面談」において、御子様のアレルギーや身体状況等の確認を行っています。又、体調不良等に伴い御欠席をされた場合、当日に御子様の状況等を保護者様に確認電話を行っています。

非常時等の対応	49	食物アレルギーのあることについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	レ	御契約前のアセスメント「個別面談」において、御子様の身体状況等の確認を行っています。おやつ提供等についても、毎回サービス提供記録簿等で提供物を保護者様に報告しています。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	レ	活動に関する社内研修と下記指針を定めています。 〔活動指針〕支援の活動において「御子様の身体に傷害を負わせてはならない」 (1) 個人の判断（独断）で活動を行ってはならない。「口頭での申告は禁止」 (2) 事前に「安全対策を講じていない活動は禁止」 (3) 屋内外を含む予定外の活動、身体に傷害が伴う恐れがある活動を実施する場合「活動実施前」対応職員が「活動申請書（申請日、申請者名、活動場所、活動内容、安全対策、御子様名、対応職員名と対応人数、活動時間、安全対策の確認者と活動承認者の署名が記入されたもの）」を会社に提出しなければならない。又、「職員3人以上による安全対策の確認（同意署名）がない活動は禁止」
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	レ	上記研修内容については、全保護者様が常時閲覧可能な「保護者様専用マイページ」や「事業所ホームページ」に研修内容を公表しています。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	レ	〔毎日〕支援の当日に支援後ミーティングを行い、情報共有のみならず再発防止対策を講じる協議立案を行っています。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	レ	〔全職員（入社後1週間以内）〕 健全な療育支援（コンプライアンス順守）を継続させていただき、法令に基づき定期的な「虐待防止、身体拘束、支援活動」等の社内研修を実施しています。又、研修内容につきましては、全保護者様が常時閲覧可能な「保護者様専用マイページ」や「事業所ホームページ」に公開しています。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	レ	契約締結前の重要事項説明書に記載と口頭説明のみならず、常時閲覧可能な「保護者様専用マイページ」及び「事業所ホームページ」に研修内容や指針を公表しています。

公表	事業所における自己評価総括表
----	----------------

○事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス Raphael			
○保護者評価実施期間	2026年2月17日		～	2026年3月24日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	29人	(回答者数)	29人
○従業者評価実施期間	2026年2月16日		～	2026年2月28日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9人	(回答者数)	9人
○事業者向け自己評価表作成日	2026年2月28日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※) だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	認知アセスメント『根拠ある療育支援』	<ul style="list-style-type: none"> ・世界標準認知テストWISCIVと相関性のある『デジタル認知測定機能』を導入しています。 ・“お子様1人ひとり”毎月『(認知測定) 認知アセスメント』を実施しています。 ・毎月の『認知測定結果(発達数値データ)』を基に“お子様1人ひとり”の「長所/短所(得意/不得意)」を認知しています。 	<p>【測定項目&療育プログラム】</p> <p>※下記領域カテゴリ①～④×各10項目以上=120項目以上の療育プログラム+下記「Social Skill Training」</p> <p>[左脳領域(言語領域)]</p> <p>①語彙(量)/②語彙(質)/③分類/④文法</p> <p>[右脳領域(感覚領域)]</p> <p>①数/②2次元把握/③3次元把握/④身体協応</p> <p>[前頭前野領域(認知&運動領域)]</p> <p>①抑制/②ワーキングメモリ/③非運動性注意/④運動性注意</p>
2	Social Skill Training『共生社会との繋がり』 多種多様のREAL体験を実施	<ul style="list-style-type: none"> (1) REAL職業体験 (2) 学校訪問(移行支援)『小学校/中学校/大学/専門学校等の行事参加』 (3) Workshop『工作/制作/陶芸 etc.』 (4) 収穫&食育体験『季節の果物/穀物/魚介類 etc.』 (5) スポーツ祭典『パラスポーツ体験/パークゴルフ大会/ボウリング大会 etc.』 (6) 地域コミュニティ参加『施設以外の児童との繋がり』 (7) 社会教養体験『お子様達によるお子様達の為のイベント企画(例)浅草寺新春祈願&美味食べ歩きプロジェクト』 (8) 防災体験&防災訓練『防災学習&災害発生時のトレーニング』 <p>【実施企業】 https://www.raphael.link/school#program</p> <p>【企画内容】 https://www.raphael.link/topics</p>	<p>左記(1)～(8)のみならず『国際交流』を実施予定</p> <p>『DE&I(Diversity, Equity, Inclusion.) & Challenge』</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 多様性を認め合うこと 自分とは違う価値観などを持っている人がいることを理解しそれを尊重すること 2. 誰もが公平に自分の考えや意見を発言すること ・コミュニケーション能力の向上を図ること 3. 相手の意見を尊重すること ・他人の話を最後まで聞くこと 4. 苦手なことにも向き合うこと ・新しいことに挑戦すること
3	自立学習支援 『タイムスケジュール管理&タスクマネジメント』	<p>毎日「学習時間(学校課題や個々の修学時間)」のみならず Social Skill Trainingの一環として「Workshop」の実施</p>	<p>【独立自尊】を促す療育支援を図る</p> <p>単に一時期、身を置くだけの通過点の施設ではございません。その目的は『共生社会の実現に向けた後方支援』です。それは、“お子様1人ひとり”の『独立自尊～心身の独立を全うし、自他の尊厳や品格を守り、何事も自分の判断や責任のもとに行うこと～』を育むことです。</p> <p>そして、療育支援者としての自覚をもった言動で支援を行い、保護者様に支援を行った事実を起承転結に記録提供することで、療育支援の是非を具体的に明らかにしていきます。</p>

	事業所の弱み(※) だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	【課題】 認知アセスメント 【改善】 認知測定中の改善	測定環境	<p>測定部屋外から聞こえる雑音を極力少なくするべく、周囲の環境を整えて環境改善を図る。又、他の御子様が登所される前に測定を実施する。</p>

2	<p>【課題】 Social Skill Training 【改善】 Workshop</p>	<p>実施目的の周知 (PDCA)</p>	<p>・将来を考えるタイミング『小学生、10代、20代、30代、40代 etc.』や『人生のステージ』によって異なる為、“お子様1人ひとり”の個性に合わせた『テーマ』と『プロセス』で『お子様協議会 (Workshop)』を実施する。又、現在の『キャリア目標 (スタッフの支援内容と支援結果を含む、お子様の発言内容等を交えた具体的な取り組みの様子)』を記録提供することで、お子様協議会の付加価値を高めています。</p> <p>・自分の趣味趣向あるいは得意不得意など関係なく、そこに向き合うための機会を設けることを目的としています。『自分の考えや意見を発言できる機会を設けること』、『相手の意見を尊重すること』でコミュニケーション能力の向上を図ることも目的としています。又、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人と協議立案できる機会を設けて『伝達力 (自分の考えや意見を相手に正しく伝える)』、『傾聴力 (相手の意見を丁寧に聴く)』、『状況把握力 (自分と周囲の人や物事との関係性を理解する)』、『柔軟性 (意見の違いや立場の違いを理解する)』、『規律性 (社会のルールや人との約束を遵守すること)』を育むことです。</p>
3	<p>【課題】 自立学習支援 【改善】 自立支援</p>	<p>お子様1人ひとりに合わせた個別支援</p>	<p>共生社会では、好きなことだけをやるわけにはいきません。嫌いなことにも向き合わなければいけません。</p> <p>例えば、学校生活において「算数が苦手、加えて国語も苦手、だからテストを受けません。算数も国語も学びません。ということはできません。」そして、国語や算数が苦手だったとしてもテストが行われます。</p> <p>つまり、一定期間は苦手と向き合う必要があります。その為、“お子様1人ひとり”の特性や修学状況に合わせた自立学習支援を行っています。</p>

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービス Raphael

公表日 2026年3月31日

※本保護者様の事業所評価につきましては、「令和7年2月17日～令和8年3月24日」の期間中、全保護者様と対面での御面談時に『御説明』を行い『直筆』でアンケート調査を行いました結果でございます。

利用児童数 2026年3月31日

回収数

29人

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	29					
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	29					
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	29					
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	29					
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	29					
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	29					
	7 こどものことを十分に理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	29					
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	29					
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	29					
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	29					
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	29					
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	29					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	29					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	29					
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていると思いますか。	29					
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	29					
	17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	29					
	18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	29					

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	29				
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	29				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	29				
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	29				
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	29				
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	29				
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	29				
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	29				
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	29				
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	29				
	29	事業所の支援に満足していますか。	29				